

<b>5-6</b>	
主題	美容福祉師による化粧療法を導入した効果と今後の課題
副題	化粧機会の少ない入居者に試みることの意義

キーワード1	化粧療法	キーワード2	なし	研究(実践)期間	15ヶ月
--------	------	--------	----	----------	------

法人名・事業所名	社福) 泉陽会 新町光陽苑
発表者(職種)	小高智美(看護師)
共同研究(実践)者	一條柚木(介護職員)、陰山幸子(生活相談員)

電 話	03-5855-1185	F A X	03-5855-1180
-----	--------------	-------	--------------

事業所紹介	<p>泉陽会は今年で創立して26年目となる法人です。新町光陽苑は平成25年4月に開設され、法人では一番若い特別養護老人ホームです。北区田端の閑静な住宅街にある当施設は地域の方々の交流を大切に、「人・心に寄り添うケア」を実施できるように情熱と信念を持って日々努力しております。</p>
-------	---

<p><b>《1. 研究(実践)前の状況と課題》</b></p> <p>特別養護老人ホーム(以下特養とする)等の入居者は、介護度が高い、認知症を患っている方が多い、外出機会が少ないなどの理由により、オシャレなどを意識する場面が少ない。平成28年4月より、美容福祉師と縁があり月1回の「ウキウキお化粧教室」を開催した。多くの参加者が毎回前向きな反応を示しており、化粧をするという行為は高齢者がその人らしくあるために、大きな効果を得られるのではないかと感じ研究に至った。</p> <p><b>《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》</b></p> <p>化粧療法には様々な効果が報告されているが、本論でも化粧療法がもたらす影響を明確にすることを目的とし、「化粧をすることで自信が持てる等の気持ちに変化がある。」「化粧療法を続けることで、日常生活動作(以下ADLとする)に変化がある。」の2点を仮説とした。</p> <p><b>《3. 具体的な取り組みの内容》</b></p> <p>1. ウキウキお化粧教室の内容</p> <p>開催頻度：毎月1回 1時間程度 1回の参加者数8名 参加費1回500円</p> <p>対象者：1時間程度座位姿勢が保持できる方(男性も体操やスキンケアの参加可)</p> <p>場所：ユニットの食堂 参加スタッフ：美容福祉師、介護士、相談員、看護師、各1名。</p> <p>プログラム内容：ヨガを取り入れた準備体操→スキンケア→化粧→ヘアセット→写真撮影</p> <p>BGMは副交感神経を活発にするモーツァルトを使用。顔拭きタオルに認知症に効果があると言われているラベンダー等のアロマを浸透させ使用。造花やテーブルクロス等で雰囲気作りを行っている。</p> <p>2. 活動内容の評価方法</p>
---

平成28年4月から平成29年6月までの参加者の延べ人数：20名（すべて女性）  
評価対象者は6回以上（半年以上）参加した9名の方。平均介護度3.1。平均年齢85.7歳。

- ①化粧療法中の言動と療法後の変化を、評価用紙に記入しモニタリングする。
- ②参加者がいるユニット職員に対し記述式アンケート用紙を配布し調査を行う。
- ③ご家族に聞き取り調査を行う。

#### 《4. 取り組みの結果》

- ①メイクセラピー中何らかの変化があった方が7名。大きな変化なしが2名であった。

変化した方は、「以前よりスポンジや筆使いが上手になった」「全て介助者任せだったが自身で実施するようになった」「アイシャドウの色を選ぶようになった」「先生に質問することが増えた」等の内容であった。日常生活で変化が見られた方は2名で、「鏡を見る回数が増えた」「髪型を気にするようになった」との内容であった。ADLについては、大きな変化は見られなかった。

- ②職員の61%が「表情が明るくなった」「嬉しそうに鏡を見る」等、参加者の変化を感じている結果となった。また90%の職員が化粧をした方に声を掛けており、その全てが「お綺麗ですね」「お似合いですね」などの前向きな言葉であった。参加者の反応も「笑顔」「うれしい」「ありがとう」等の前向きな反応であった。化粧をした参加者への印象は「綺麗になった」「生き生きとしている」等の回答が多かった。日常生活に化粧を取り入れることが実現できるかとの設問に関しては、「イベント時であれば介助できそう」と答えた方が多かった。

- ③ご家族からは、「本人が楽しみにしていて、化粧教室のことをよく話をしています」「いくつになっても女性ですね」「写真を孫にもみてもらおうと思っています」等の反応が得られた。

#### 《5. 考察、まとめ》

口紅の色を選び真剣に化粧に取り組んでいる姿や笑顔で他参加者と褒め合っている姿、毎回普段の様子からは想像できないような表情や動きの変化を感じる機会となっており、職員が驚かされることも多い。化粧療法は見た目が分かりやすく変化するため、介護度が高い方や認知症を患った方等にも伝わりやすい療法である。また身近な職員や家族に褒められるという体験は、高齢者の否定感や自尊感情の低さを改善することに大きく影響を与えるのではないかと考える。介護度が高い、認知症を患っている方が多い、外出機会が少ない特養でこそ、化粧療法を行う意義があるのではと感じた。今回ADLの向上については大きな変化は見られなかったが、化粧機会を増やすことでより高い効果が得られると予測されるため、化粧やスキンケアの機会を日常に取り込むことが必要となる。現在、効果の高い方に少しずつケアプランに反映し取り組んでいる最中であるが、定着するには人員不足等の課題がある。また特養などの介護施設で化粧療法を広めるには実績を積み方法論を確立させ、介護業界が気軽に実践できるようなシステムを作ることが必要である。1つずつ課題を改善し、入居者の生活がより豊かになるように努力し続けていきたい。

#### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

#### 《7. 参考文献》

「日本美容福祉第8回学術集会報告書」（2008）佐野恒夫 日本美容福祉学会

#### 《8. 提案と発信》

化粧によって高齢女性を明るく元気にするケア方法。美容という専門性の高い分野での療法ではあるが、本論での経験が少しでも参考になり化粧療法が介護業界で広まることを期待したい。